第1章 調査の目的及び方法等

1.調査の目的

(1)調査の目的

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付高齢社会対策担当では、平成6年度から、より効果的、体系的な調査を実施するため、高齢社会対策の施策分野別(5分野)に、一般高齢者の意識に関する総合的な調査を行う「高齢者対策総合調査」を施策分野別に原則5年毎に計画的に実施している。

本年度においては、施策分野別に行ってきた調査のうち、「高齢者の健康」に関する実態と意識を把握するとともに、政府の方針や経済社会情勢の変化を踏まえたテーマを設定する調査研究を実施し、今後の高齢社会対策の推進に資することを目的とする。

2.調査の仕様

(1)調査地域

全国

(2)調査対象者

全国の55歳以上(平成29年1月1日現在)の男女個人(施設入所者は除く)

(3)標本数

男女あわせて 3,000 人

(4)調査事項

- (ア)日常生活に関する事項
- (イ) 医療・福祉に関する事項
- (ウ) 就労状況や社会的な活動に関する事項

(5)調査方法

調査員による面接聴取法

(6)調査期間

平成 29 年 12 月 16 日 ~ 平成 30 年 1 月 14 日 (ただし、年末年始にあたる 12/26 ~ 1 / 5 は、調査の実施を休止した)

(7)サンプリング方法

層化2段無作為抽出を用いた。具体的には以下の手順。

層化

平成27年国勢調査人口に基づいて、下記の地域と都市規模とする。

[地域区分]

全国の都道府県を単位として、次の10区分に分類。

北海道(1道)	北海道
東北(6県)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東(1都6県)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸(4県)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東山(3県)	山梨県、長野県、岐阜県
東海(3県)	静岡県、愛知県、三重県
近畿(2府4県)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国(5県)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国(4県)	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州(8県)	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

[都市規模区分]

大都市) 東京都 23 区・政令指定都市
中都市) 人口 10 万人以上の市
小都市) 人口 10 万人未満の市
町村)郡部(町村)

都市規模における市町村の別は、平成29年4月1日現在市制施行によるものとする。

抽出

各層(地域10区分×都市規模4区分)について、それぞれの層における母集団(平成27年国勢調査における55歳以上人口に基づく)の大きさにより150地点を比例配分し、1地点につき20サンプルずつとすることにより、設定標本数3,000を配分する。抽出された地点(大字・町丁目)ごとに、55歳以上の男女個人を、対象年齢に該当する人だけを数えて、一定の抽出間隔で20サンプルを抽出する。

(8)有効回収数

ア.標本数、有効回収数、有効回収率

標本数	3,000 人		
有効回収数	1,998人		
有効回収率	66.6%		

イ.調査不能数、不能内訳

不能数(率)		1,002人(33.4%)			
不能内訳	転居	75人(2.5%)			
	長期不在	85人(2.8%)			
	一時不在	216人(7.2%)			
	住所不明	26人(0.9%)			
	拒否	494人(16.5%)			
	本人死亡	11人(0.4%)			
	その他	95人(3.2%)			

(9)調查委託機関

株式会社 日本リサーチセンター

(10)企画分析委員会

「高齢者の健康に関する調査企画分析委員会」を設置し、下記の検討項目について2回の会議を開催。

開催回	開催日時	主な議題		
第1回	平成 30 年 2 月 5 日 (月) 9:30~11:30	・集計結果の報告 ・報告書作成方針の検討 ・分析委員の執筆方針の検討		
第2回	平成 30 年 3 月 9 日 (金) 12:30~14:30	・報告書案の報告・検討 ・分析委員の報告書検討		

本調査は、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)の委託により株式会社日本リサーチセンターが学識経験者の協力を得て実施した。

企画分析委員は以下のとおりとなっている。(50音順、敬称略)

佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科 教授

澤岡 詩野 公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 研究部 主任研究員

藤森 克彦 みずほ情報総研株式会社 社会保障・藤森クラスター 主席研究員/

日本福祉大学福祉経営学部 教授

安村 誠司 福島県立医科大学 理事 兼 副学長/

福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座 教授

(11) 本報告書を読む際の留意点

- 1 本文及び図表において調査票の質問文や選択肢を引用する場合、これらを簡略化して表記することがある。
- 2 回答率(各回答の百分比)は、小数点以下第2位を四捨五入したため、回答率の合計が100.0%にならないことがある。また、同様に,個別の選択肢を合計して小計を出している場合も、各選択肢の回答率の合計が小計と一致しないことがある。
- 3 本文中の回答率の差を示すポイントについては、小数点以下第1位を四捨五入し、 整数値で表している。
- 4 本文、図表、集計結果表で用いた記号等の意味は、次のとおりである。
 - ・n:その質問に対する回答者数であり、回答率の合計 100%が何人に相当するかを示す比率算出の基数である。
 - ・複数回答: 1回答者が2つ以上の回答をすることができる質問。複数回答質問における比率は、回答数の合計を回答者数(n)で割った比率であり、通常その値は100%を超える。
 - ・0.0:回答者はいるが、その比率が表章単位に満たない値である。
 - ・・:回答者がいないことを示す。
 - ・クロス集計で、分析軸(表側軸)の該当者が30人未満の場合は標本誤差が大きくなるため、分析の対象から除いている。
- 5 標本誤差は回答者数 (n) と得られた結果の比率によって異なるが、層化 2 段無作為 抽出法の場合の誤差 (95%は信頼できる誤差の範囲)は下表の右端のとおりである。

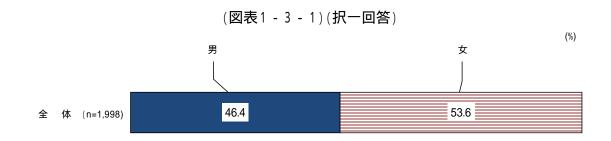
		単純無作為抽出の場合				層化二段抽出の場合 (1.41倍)	
	結果の%	10%	20%	30%	40%	50%	50%
	サンプル数	(または90%)	(または80%)	(または70%)	(または60%)	(または50%)	(または50%)
設定数	3,000	1.1%	1.4%	1.6%	1.8%	1.8%	2.5%
回収数	1,998	1.3%	1.8%	2.0%	2.1%	2.2%	3.1%
大都市	469	2.7%	3.6%	4.1%	4.4%	4.5%	6.4%
中都市	777	2.1%	2.8%	3.2%	3.4%	3.5%	5.0%
小都市	523	2.6%	3.4%	3.9%	4.2%	4.3%	6.0%
町村	229	3.9%	5.2%	5.9%	6.3%	6.5%	9.1%

なお、誤差には回答者の誤解などによる計算不能な非標本誤差も存在する。

3.調査対象者の基本属性

(1) 性別(F1)

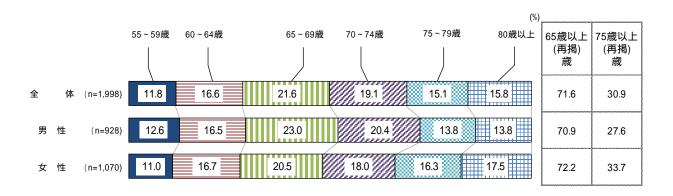
F 1 あなたの性別をお答えください。(は1つだけ)(n=1,998) **1** 男 **2** 女



(2) 年齢(F2)

F2 あなたは、満年齢でおいくつですか。(n=1,998)

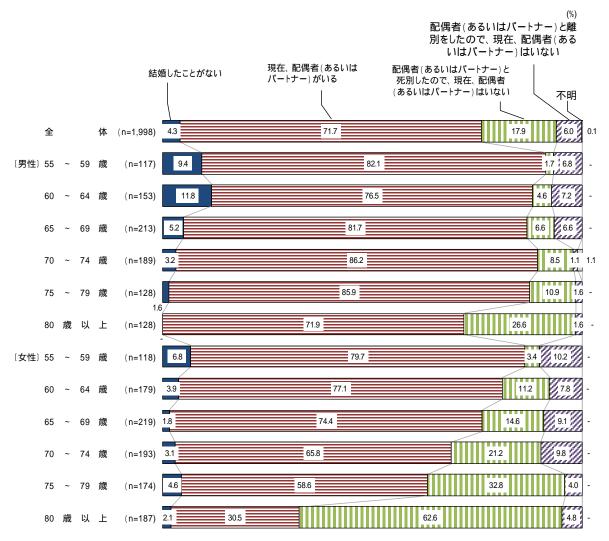
(図表1-3-2)(択一回答)



(3) 未既婚(事実婚を含む)(F3)

- F 3 あなたは、現在、結婚していますか。事実婚も含めてください。(は1つだけ)(n=1,998)
 - 1 結婚したことがない
 - 2 現在、配偶者(あるいはパートナー)がいる
 - 3 配偶者(あるいはパートナー)と死別したので、現在、配偶者(あるいはパートナー)はいない
 - 4 配偶者(あるいはパートナー)と離別をしたので、現在、配偶者(あるいはパートナー)はいない

(図表1-3-3)(択一回答)

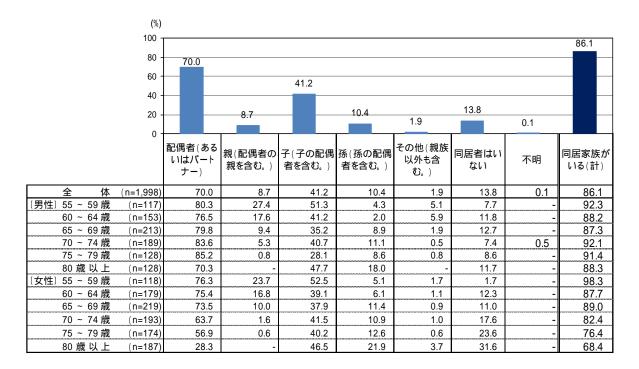


^{*}この質問以降、「配偶者」には事実婚におけるパートナーを含むものとする。

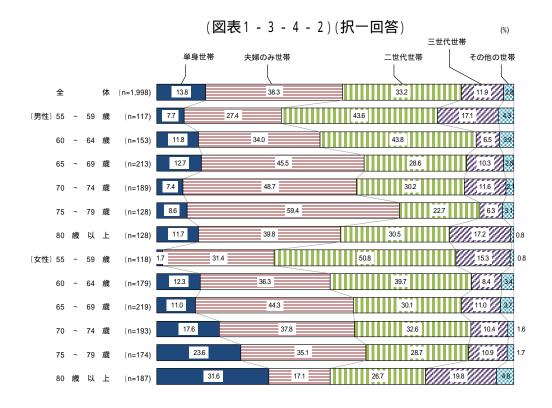
(4) 同居者(F4)

- F 4 あなたは、現在、どなたと一緒に暮らしていますか。養子の方も含めてください。この中からあてはまるものをすべてお答えください。(はいくつでも)(n=1,998)
 - **1** 配偶者(あるいはパートナー)
 - 2 親(配偶者の親を含む。)
 - 3 子(子の配偶者を含む。)
 - 4 孫 (孫の配偶者を含む。)
 - 5 その他 (親族以外も含む。)
 - 6 同居者はいない

(図表1-3-4-1)(複数回答)

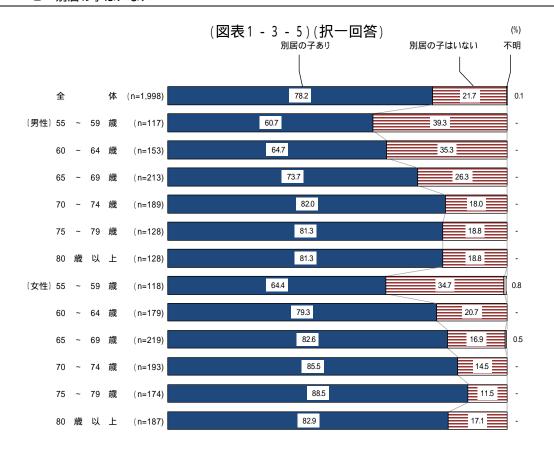


^{*}調査票では養子を実子と同様に回答してもらっているため、この質問以降、「子」には養子を含むものとする。



(5) 別居の子の有無(F5)

- F 5 あなたは、現在、別居のお子さんはいらっしゃいますか。養子の方も含めてください。(は1つだけ) (n=1,998)
 - 1 別居の子あり
 - 2 別居の子はいない



(6) 最終学歴(中退を含む)(F6)

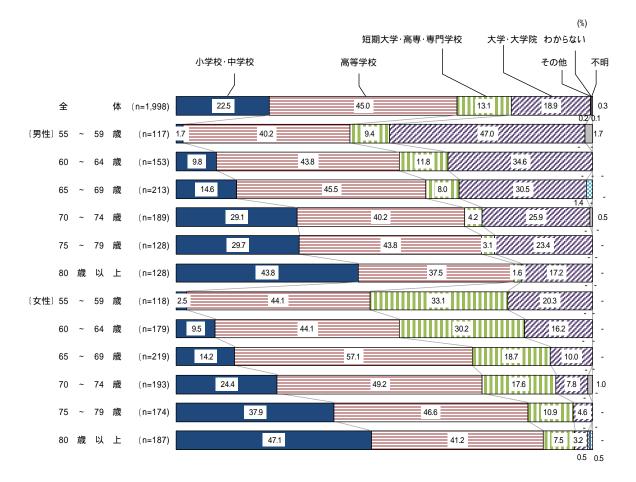
 F 6
 あなたが、最後に卒業(中退)したのはどんな学校でしたか。(は1つだけ)(n=1,998)

 1
 小学校・中学校
 4
 大学・大学院

 2
 高等学校
 5
 その他

 3
 短期大学・高専・専門学校
 6
 わからない

(図表1-3-6)(択一回答)



(7) 収入(F7)

F7 あなたの収入(年金を含む。)をすべて合計すると、税込みで1か月当たりの平均額(ボーナスがある場合は、それを含めて平均した額)はおよそいくらくらいになりますか。

配偶者(あるいはパートナー)と一緒にくらして暮らしている方(*調査員注:F4で1を選択)は、 あなたと配偶者あるいはパートナー<u>お2人の収入を合わせた状況</u>についてお答えください。(は1つ だけ)(n=1,998)

- 1 5万円未満(年額では60万円未満)
- 2 5万円~10万円未満(年額では60万円~120万円未満)
- 3 10万円~20万円未満(年額では120万円~240万円未満)
- 4 20万円~30万円未満(年額では240万円~360万円未満)
- 5 30万円~40万円未満(年額では360万円~480万円未満)
- 6 40万円~60万円未満(年額では480万円~720万円未満)
- 7 60万円以上(年額では720万円以上)

(図表1-3-7)(択一回答)

